

# てんぶす那覇

## ご利用案内

### 【利用申込み】

#### 1. 開館時間

- ◇ 4階ホールは午前9時から午後10時まで。
- ◇ 月曜日は18時以降閉館となります。また、毎月第2・第4月曜日は休館となります。但し、祝日の場合は通常営業となり、翌平日が休館日となります。

#### 2. 休館日

- ◇ 毎月第2・第4月曜日は休館となります。但し、祝日の場合は通常営業となり、翌平日が休館日となります。月曜日は18時以降閉館となります。
- ◇ 12月29日から1月3日の年末年始は休館日とします。
- ◇ 上記以外に管理者が必要と認めた場合は臨時に休館する場合がございます。

#### 3. 申込受付期間

- ◇ 一般予約は利用日の6ヶ月前の日に属する当該月の1日から。その日が休館日の場合はその翌日の開館日より申込受付を行います。但し、管理者が特別の理由があると認めた場合はその限りではありません。
- ◇ てんぶす那覇主催/共催催事やその他指定管理者が認めた催事は6ヶ月以上前であっても予約されている場合があります。また、ギャラリーイベントで会議室を併用して使用する場合も1年前から予約が入る場合があります。ご了承ください。

#### 4. 申込受付時間

- ◇ 休館日を除く午前9時から午後9時まで

- ◇ 利用日の6ヶ月前の日に属する当該月の1日の申込みについては、午前9時から午後12時までに来館、またはFAXにて申し込みいただき、利用日時が競合する場合は、その日の午後3時より抽選で利用者を決定します。（抽選は利用希望者ご本人にて行っていただきますが、ご本人がご来館できない場合は、代理を立てていただくか、当館職員が代理で抽選します。また1日に行う6ヶ月前の予約申請につきましては申請書をご提出いただいた時点で本申請となりますので、後日キャンセル・日時が変更された場合は、キャンセル料金が発生致します。）
- ◇ 当館主催事業等により、先行予約されている事がありますので事前に空き状況をご確認ください。
- ◇ 毎月2日以降の申込みについては先着順に利用者・利用日を決定します。

## 5. 利用料の納付

- ◇ 施設利用料は指定された日までに指定の銀行口座に振り込み下さい。（振込手数料はご負担下さい。）
- ◇ 申請書提出後の利用取り消し、日時変更は下記の通りキャンセル料金が発生します。
  - ① ホールについては利用日より30日前までに利用取り消しを申し出た場合、利用料の50%。29日以内は利用料全額。
  - ② 天災その他不可抗力により施設を利用できなくなった場合は、キャンセル料金は発生しません。

### ◇ 利用時間

- ◇ 利用時間には、利用に際しての準備や後片付け等に要するすべての時間を含みます。無理のない利用時間帯で申込みをして下さい。
- ◇ 利用時間中は利用者が管理責任者となりますので場内整理員を配置するなどして管理に万全を期して下さい。

## 【利用前の準備手続き】

### 1. 事前打合せ

- ◇ 4階ホールは催物開催日の少なくとも1週間前までには施設の利用方法や付属設備の使用などについて管理者側と打合せを行います。日程調整につきましてはホール担当が対応致します。
- ◇ その他の施設につきましては必要な場合に各施設担当と打合せを行います。

### 2. 関係官公署等への届け出・手続き

- ◇ 施設の利用許可を受けた後、関係官公署等へ必要な届け出・手続きを行って下さい。
- ◇ 火気（たばこ・煙・ロウソク・スモークマシーン等）を使用する場合当館指定の用紙に記入後、当館が申請書を作成しお渡ししますので、必要書類を添付の上、中央消防署にご提出下さい。

那覇市消防局 中央消防署 3F

住所/ 那覇市銘苅2丁目3番8号

電話/ 098-867-9915

- ◇ 音楽等著作権に関すること

(社)日本音楽著作権協会那覇出張所

住所/ 那覇市旭町116番地37 カフーナ旭橋C街区オフィスコート

電話/ 098-863-1228

## 【利用上の注意】

### 1. 注意事項

- ◇ 入場者の秩序を維持するため、必要な整理員を配置して下さい。
- ◇ 入場者定員を超えないで下さい。（テンプスホールは椅子固定席で250名、会議室1, 2はそれぞれ25名、1+2連結で50名）
- ◇ 所定の場所以外での飲食、喫煙は禁止です。
- ◇ 許可を受けずに施設内での物品販売や展示、施設や器具の使用、壁や柱、扉への貼り紙、釘打ちなどを行わないで下さい。
- ◇ 利用者は管理のために立ち入る管理者の入室を拒否することはできません。（使用後の点検等）
- ◇ 雨天の際は雨具入れを備えて入場者の便宜を図って下さい。ホールにつきましては、傘袋をご用意します。（有料）
- ◇ 来場者への危害もしくは迷惑となる物品または動物類を持ち込まないで下さい。

- ◇ ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ◇ 利用者は施設等の利用を終了した時点で即刻、管理者に報告し、その点検を受けなければなりません。但し、観覧者及び駐車場施設の利用者についてはこの限りではありません。

### **(利用許可の制限)**

次の各号のいずれかに該当するときは、てんぶす那覇の利用を許可しない。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) てんぶす那覇の施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1号に規定する暴力的不法行為等をいう。)を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (4) 管理上支障があるとき。
- (5) その他指定管理者が不相当と認めるとき。

## **2. 損害賠償**

- ◇ 施設及び付属設備を毀損または滅失した時は、その損害を賠償して頂きます。

## 【施設利用料】

### 4 階施設

#### ■ テンブスホール利用料

		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
		9～12 時	13～17 時	18～22 時	9～17 時	13～22 時	9～22 時
入 場 料 区 分	無料 ～ 1,080 円未満	10,500	14,000	14,000	28,000	31,500	45,500
	1,080 円 ～ 2,160 円未満	12,810	17,080	17,080	34,160	38,430	55,510
	2,160 円 ～ 3,240 円未満	17,220	22,960	22,960	45,920	51,660	74,620
	3,240 円以上	18,900	25,200	25,200	50,400	56,700	81,900

(備考)

- 施設利用料にはホワイエ、楽屋の利用料を含みます。
- 冷暖房利用料は 1 時間につき 1,940 円になります。
- 商業宣伝・営利またはこれらに類する行為を目的として利用する場合は  
① 「入場料による区分 3,240 円以上」の金額欄の適用となります。
- 利用時間を超過して使用する場合の利用料は次の通りです。
- 12:00～13:00 午前利用料の 1/3 額
- 17:00～18:00 午後利用料の 1/4 額
- 行事に使用する日以外の日で、準備及びリハーサル等のみのために使用する場合、  
利用料の 1/4 額を減額します。
- 別途、当日の付属設備利用料がかかります。（空調、音響、照明、舞台設備等）
- 施設利用時間は、準備から片付けの時間を含めた時間を借用ください。
- ホールで物品販売を行う場合、物品販売手数料として総売り上げの 10%が発生します。